

令和4年度向日市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会要点録

1. 開催日時：令和4年11月22日（火）午後3時～午後4時
2. 開催場所：向日市役福祉会館3階 大会議室
3. 出席委員：清家委員長、清水委員、若江委員、小林委員、太田委員、阿達委員、
山田委員 以上7名
※欠席：出射委員、高桑委員、上崎委員、乾委員
4. 傍聴者：0名
5. 議事
（1）向日市介護保険事業実施状況について
（2）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等について
6. 内容

議事（1）向日市介護保険事業実施状況について

事務局

- ・資料1-1、資料1-2、資料1-3を用いて、介護保険事業の実施状況の現状について説明

委員

- ・資料1-1、P3 要介護者認定者数の割合について、令和4年度向日市は京都府、全国と比較して上がっている。一方、P5のサービス利用状況で居宅サービスの利用率が下がり気味だが、何か分析などはされているか。

事務局

- ・要支援が増える要因として、コロナの影響で外出機会が減ることから運動機能の低下や、民間、行政の教室への参加者の抑制がある。もともと参加されていた方が介護保険を使えないかと考えられて認定申請され、要支援になったケースが多かった。
- ・サービスの利用率が変わらないことに関しては、認定を受けたからといって必ず希望のサービスが利用できるわけではなく、その方のニーズや状態把握もしながら適切なサービスをケアマネジャーと計画を立てる中で、他のサービスで代用できるのであれば案内しているので、そういった方々が一定数おられるのも利用率を下げるとの要因と思われる。

委員

- ・全体の報告の中で事務局として問題がありそうと思われる点は何かあるか。

事務局

- ・人数の増加傾向に対して介護制度も変更されていくので制度の周知等の対応は引き続き必要。また、サービスの利用にあたって、サービス内容を知らず戸惑っておられる方々を、民生委員や包括等で把握しつつ関係者と連携をとりながら、そういった方々を見つけ出して課題としてつないでいかなければならない。

委員

- ・数字上のところで気にかけているところはあるか。

事務局

- ・現状でこれというのは難しいが、コロナの影響でサービスが抑制されたり、参加者が減少したこともあったので、これからコロナが収まりサービス利用がもどるにあたり、感染対策との折り合いを考えていかなければならない。

委員

- ・持続性が必要になってくると思うので願います。

委員

- ・先ほどの委員に対する回答の中で、介護保険以外のサービスを代用することで数字が下がっているという説明があったが、事実であれば、全国的な課題のモデルケースとして全国に発信してほしい。
- ・資料 1-1- の 4- (2) -1「介護給付費のサービス状況」の中で、居宅療養管理指導が計画値に対して倍近くなっているが、どのようにお考えか。

事務局

- ・先ほど申し上げた、居宅サービスのところで、他のサービスでつながっていることについては推測なのでモデルケースとは言えないものです。しかし、包括ケアプランを作る中で、認定をもっているが認定のサービスではない一般介護予防事業で、運動機能の低下を防止できる方に関しては案内をさせてもらっており、介護保険サービスにつなげることも利用者とは相談しながら行っている。
- ・居宅療養管理指導についてはコロナの関係もあり、外出機会がなくなったことで運動機能が低下した高齢者の方で、管理指導を受けたい方が増えてしまった。計画にあたっては3か年の実績を踏まえて計画を見据えていくので、前の3年間は（R2度の途中からコロナがはじまっているので）コロナの影響がそこまで踏まえられなかったもので、計画値と実績値のずれが大きく出てしまっていると考えている。

委員長

- ・P8の介護予防短期入所生活介護の実績値が非常に上がっているが、一時的にコロナの影響で跳ね上がっているのか。このような状態で数値が跳ね上がっているのなら次年度の計画への見通しはどのようなか。

事務局

- ・介護予防短期入所生活介護は利用される母数がそもそもとても少なく、計画値については過去3年の実績状況を踏まえている関係で、どうしても要支援者が使われるサービスなので、実際の実績がほぼない中で計画値を立てていることから、1人、2人増えるだけで割合が大きく違う結果になってしまった。次の計画値を見込む時にはこのような少ない母数のサービスについては、注視しながら設定していかなければならない。

議事（2）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等について

事務局

- ・資料 2-1、2-2、2-3、2-4、3種類の調査（内容）について説明。

委員長

- ・ご質問やご意見をお願いします。

委員

- ・資料 2-1 の 2. (2) を聞きもらったのもう一度お願いします。

事務局

- ・資料 2-1 の 2. (2) 在宅介護実態調査の今回の母集団については、要支援 1 から 2 の方を追加している。そのため標本調査の抽出数としては、前は 1000 人(要介護 1 から 5 の方から抽出)、今回は要支援 1 から 2 と要介護 1 から 5 の方から抽出するため、1400 人としている。

委員

- ・要支援 1 から 2 の方が 400 人で、要介護 1 から 5 の方が 1000 人ということで理解してよいか。

事務局

- ・イメージとしてはそういうことになる

委員長

- ・資料 2-1 「前回の有効回答率」について、回収率と回答率は一致するのか。

事務局

- ・回収されているものを母数としているので、回収数と有効回答数はイコールとなる。

委員長

- ・在宅介護実態調査の回収率が 49.8%と少し低いと感じる。在宅介護実態調査について母数を増やすということだが、回収率が悪い上に調査対象者数を増やすということで、今回質問数を前回より減らしたり、答えやすくした等の工夫はされているか。

事務局

- ・在宅介護実態調査について、国が示している標準の調査から、回答しやすいようレイアウト上の工夫はしている。調査項目の量や選択肢については国の項目が決まっているので減らすことなどはしていない。

委員長

- ・見やすくされたということで。
- ・他にご意見いかがか。先ほどのレイアウト上の工夫など事務局から補足説明などあれば願います。

事務局

- ・アンケート調査については、国からひな形が出されていることもあるが、もともとの国の調査票になると、ページ数が多くボリューム感から回答する気をなくさないため、国が示しているページ数よりも少なくしてみたり、一問一答形式で答えやすくしてみたり、独自でレイアウト上の配慮、工夫をしている。

委員

- ・回答は郵送でいただくのか。その他ヘルパーに預けるなどはあるのか。

事務局

- ・基本は郵送配布、郵送回収だが、母集団が異なっていることから、例えば要支援、要介護認定のある方に対してはケアマネに協力依頼をさせていただくといった配慮をしたいと考えている。

委員

- ・外へ出ることが難しい方もいらっしゃると思うので、ヘルパーにご協力をいただければ回収率が上がるかと思う。

委員

- ・抽出によりアンケートされるが、大きく広報していく予定なのか、広報はせずにするのかどのような感じで考えているか。

事務局

- ・今回のアンケートは抽出による調査になるので、向日市の広報誌で大々的にすることは考えていないが、関係しているところに協力依頼をして、できるだけ声掛けをしていただき回収率の向上を目指したい。

委員

- ・高齢者の方にとって、とても重要なものなので、広報に努めてもらいたい。

委員

- ・レイアウトを工夫されているということで、国のひな形や他の市町村と比べても非常にわかりやすく答えやすくなっている。
- ・今回のアンケートでの独自項目はあるか。

事務局

- ・基本的には前回の調査から設問を追加したところはないが、市で国のものに付け足しているものがある。大きく追加しているところとして例えば、資料 2-2「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の P11 の問 9「成年後見制度について」を丸々追加している。

委員長

- ・最初から今のところまでで確認したいところなどはあるか。後で何かご意見などがあれば事務局にお伝え願いたい。他にご意見がないため本日の議題は終了する。

閉会